

別記様式 6

平成 19 年度第 2 回 外務省契約監視委員会  
議 事 概 要

開催日及び場所	平成 20 年 3 月 26 日 (水) 於：外務省 272 号会議室	
委 員	委 員 長 中里 実 (欠席) 委員長代理 中谷 和弘 委 員 後藤 啓二、 三笥 裕、 吉田 明子	
抽出案件	(備考)	
一般競争方式 (政府調達に関する協定適用対象)	1 件	
一般競争方式 (上記以外)	2 件	
指名競争方式	1 件	
企画競争に基づく随意契約方式	5 件	
公募に基づく随意契約方式	- 件	
その他の随意契約方式	1 件	
合 計	10 件	
	意 見 ・ 質 問	回 答
委員からの意見・質問、それに対する外務省の回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

委 員	外 務 省
<p><b>1. 物品・役務等の契約（総括表）</b> （意見なし）</p> <p><b>2. 指名停止等の運用状況</b> （該当なし）</p> <p><b>3. 再度入札における一位不動状況</b> （意見なし）</p> <p><b>4. 低入札価格調査制度調査対象の発生状況</b> （該当なし）</p> <p><b>5. 抽出案件の審議</b>  <b>ホストコンピュータシステムにおけるマイグレーションに係る改造作業（一般競争入札：政府調達）</b>          応札者が1者のみであるが、業務内容は特殊なものか。</p> <p>現行ホストコンピュータはA社製であるが、既存システムの保守、改修等はメーカー以外の者が参加し得るのか。また、応札が1者のみである場合、他者に声をかけるのか。</p> <p>A社が、同社グループ内の関連企業に情報の提供を行っている可能性はないか。情報を広く開示すれば他者でも履行可能ではないのか。</p> <p>説明会から入札までが1ヶ月、落札から履行期限までが3ヶ月と短く、予め相当の準備がなければ履行できない厳しいスケジュールではないか。</p>	<p>現行ホストコンピュータ上でシステムがどのように稼働しているか判る専門知識がなければ履行できない業務であり、その意味で特殊な業務である。</p> <p>例えば、A社グループの中でもソフトウェアを取り扱う複数の業者間での競争が成立し得る。なお、特定企業に有利な調達とならないよう、入札に先立ち仕様書に対する意見招請を行い、他者から寄せられた意見等を反映するなど、政府調達協定に沿った内外無差別の手続きを適切に踏んでいる。</p> <p>事前に入札説明会の開催、個別の照会に対する対応等を通じ情報の提供を行い、公平な競争条件を実現している。</p> <p>年度当初から事業計画策定、仕様書作成、官報による意見招請及び入札公告といった一連の手順を踏むことで、競争条件の公平性を確保している。その中で、契約から納期に至るスケジュールがタ</p>

委 員	外 務 省
<p><b>1 「外務省ホームページ（海外教育 諸外国の学校情報）更新」業務委嘱（一般競争入札）</b></p> <p>業務対象となる更新情報の内容は外務省が作成するとのことだが、業務内容に比し予定価格が高すぎるのではないか。</p> <p>参考見積もりを徴した2者は入札に参加しなかったのか。</p> <p>業務内容は、請負業者側の創意性が求められない単純作業と思われるが、臨時職員等により対応できないのか。</p> <p><b>2 「G8サミット首脳会議開催関連会場設営レイアウト案作成」業務委嘱</b></p> <p>1万円入札が4者から行われている。請負業者としては、受注すること自体に宣伝効果があると考えたと思われるが、これを勘案して予定価格を低く抑えることができたのではないか。</p> <p>そもそも1万円で履行可能な業務であるのか。</p> <p><b>外務大臣夫妻主催天皇誕生日レセプション・ケータリング契約</b></p> <p>指名業者はどのように決められるのか。外務省が主催するレセプションにおいては、同じ業者が指名されるのか。</p> <p><b>1 「日本外交における理念についての研究調査」業務委嘱（企画競争）</b></p> <p>企画競争への参加条件として、過去における類似業務の実績等がないことを理由に排除することがあるか。</p>	<p>イトになることで、一部の業者が有利になることがないように留意している。</p> <p>市場価格調査のために徴した参考見積もりを精査するなどして予定価格の積算を行っている。なお、入札の結果、この予定価格よりも高額な入札も複数見られた。</p> <p>参加していない。</p> <p>業務対象となる更新情報は約1,000頁に達するものであり、業務量を勘案して、効率性の観点から外部委嘱とした。</p> <p>予定価格は、会計関係法令に基づき、想定される経費を積み上げて積算した。なお、予定価格よりも高額な入札もあった。</p> <p>1万円で応札した4者に対しては、低入札価格調査に準じて履行能力を調査・検証した上で、会計関係法令に従い、くじ引きにより落札者を決定した。</p> <p>各国の要人等を招待することにかんがみ、料理やサービスの質を確保する観点から指名業者を決定している。指名業者は、レセプション毎に、その目的等を勘案して決定している。</p> <p>競争参加資格として業務実績を条件付けることはしていない。ただし、履行能力を確認するための参考情報として業務実績の提出を求めることがある。</p>

委 員	外 務 省
<p>同一の人物が複数者の企画書の作成に関与していることはあるか。</p> <p>企画競争における予定価格の決定方法如何。また、事前に予定価格を開示しているのか。事前に予定価格を開示しない方が、より安い契約を結ぶことができるのではないか。</p> <p><b>2 「環境・気候変動分野の開発協力検討調査」業務委嘱（企画競争）</b></p> <p>落札者は不正事案で報道された企業のグループ企業と思われるが、契約相手として問題はないか。</p> <p><b>3 「中国における広報文化交流拠点整備調査」業務委嘱（企画競争）</b></p> <p>1と本件の落札者は、外務省の所管公益法人か。双方の法人と外務省の契約状況の全体像について教示願いたい。</p> <p><b>4 平成19年度「海外安全キャンペーン」（企画競争）</b> （意見なし）</p> <p><b>5 「日中研究交流支援事業」業務委嘱（企画競争）</b> （意見なし）</p>	<p>提出された個別の企画書について、作成者の情報を求めることは基本的には行っていない。企画書毎にその質を検討し、契約相手方を決定している。</p> <p>予定価格は、予算の積算内訳に基づいて作成しており、事業予算額を契約の限度額として予め企画競争実施の公示の中で提示している。なお、企画競争は、限られた予算を効率的に活用する観点から、最も内容の優れた企画を調達することをその主目的としている。同時に、可能な限り安価な契約を実現するため、最高得点を得た企画書と評価点の差が5%以内の同等程度の評価を得た企画案が複数ある場合には、より安価な見積金額を提示した者の企画を採用することとしている。</p> <p>落札者のご指摘の企業はグループ企業であるとの報道等はあるが、現在のところ、関係省庁は特段の措置をとっていないと承知している。いずれにせよ、当省の契約相手は、本件とは直接の関係はない別法人である。</p> <p>双方とも外務省の所管公益法人である。お尋ねの点については後刻お答えする。</p>

委 員	外 務 省
<p>(公募に基づく随意契約) (該当なし)</p> <p><b>本省南庁舎エレベーター扉開閉機器改修工 事(随意契約)</b></p> <p>契約相手先以外には履行できないのか。また、機器製造メーカーは、系列の保守業者以外の独立系保守業者に対する情報提供に消極的であり、そのことがしばしば独占禁止法上問題とされている。本件についても、より情報提供を行うことで、競争性を確保することが可能ではないか。</p>	<p>安全性確保の問題、また、故障発生の際の責任の所在の問題などが生じる懸念があり、機器製造メーカーと契約している。なお、公共調達適正化に向けた取組の中で、本件については20年度以降、競争性のある調達方式へ移行する方向で既に検討を進めている。</p>